

◎お問い合わせ、申し込みなどは、
田野畑村社会福祉協議会事務局
(☎ 33-3025) まで

お知らせ

理容サービス事業

- ◆対象者…村内のおおむね65歳以上の在宅で外出が困難な高齢者又は障がい者など
- ◆内容…依頼を受けた理容店が利用者の自宅まで訪問し、散髪を行います（理容券の発行枚数：年4枚まで利用可能）
- ◆利用料…無料

チャイルドシートを貸出し

- ◆貸出期間…6ヶ月以内
- ◆利用料金(クリーニング代)…1,000円
- ◆申し込み・問い合わせ先…下北地区交通安全協会田野畑支会(☎ 33-3025)

チャイルドシート
ちいさなVIPの
指定席



車いすを貸出し

村社会福祉協議会では、日常生活（介助、通院、外出など）で一時的に車いすを必要とする方に **無料で貸し出します。**

- ◆対象者…歩行が困難な高齢者や身体に障がいのある方など
- ◆貸出期間…1回1か月以内



まごころ食事サービス事業

- ◆対象者…村内の65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の方、障がいのある方
- ◆内容…毎月1回、昼食（お弁当）を配食
- ◆利用料…1食につき300円（税込）



※お弁当は1食につき600円（税込）で、半額を村社会福祉協議会が負担しています
※10月から3月の半年間は、村食生活改善推進員団体連絡協議会のお弁当となります

使用済み切手などを募集

県内の工業高校や大学の生徒たちが使われなくなった車いすを修理して、海外の方々に寄贈する「いわて車いすフレンズ」の活動を支援するため、**使用済み切手やプリペイドカード、書き損じハガキ**を随時募集していますので、皆さまのご協力をお願いします。

寄付いただいた使用済み切手などは、岩手県社会福祉協議会を通じて、車いすを海外へ輸送するための費用に役立てられます。



使用済み切手は、ハガキや封筒からはがさずに、切手の周囲を5mmから1cm程度残して、切手の目打ち（切手の周りのギザギザ部分）に切り込みを入れないように切り取ってください。